

# 中央区自治協議会だより

3月17日

中央区だよりは  
2・3面に  
掲載しています

## まちなかの賑わいを 取り戻すために

中心市街地の賑わいを取り戻すための方策を探るため、「購買・余暇活動と新潟市中心市街地に関する調査」を平成23・24年度に実施しました。



23年度には、高校生約300人を対象としたアンケートを行い、魅力度の調査(100点満点)において、新潟駅周辺は66.1点、万代周辺は64.9点、古町周辺は56.0点、郊外ショッピングセンター(以下郊外SC)は62.8点となり、それほど差がない状況でした。

24年度には市民4,000人を対象としたアンケートを実施しましたが、ここでは郊外SCの70.8点に対して中心市街地の3地域については、いずれも46.9～61.0点と魅力度が低い結果になりました。

アンケートの分析においては、4つの地域ごとに年齢層や世帯構成による差や、交通手段による差があることが明らかになりました。この結果をもとに、中心市街地においては、それぞれの地域の役割や個性を伸ばし、交通の利便性を高め、継続して集客できる仕組みづくりを構築することが賑わいを取り戻すために重要であると提言を中央区長に提出しました。

平成23・24年度

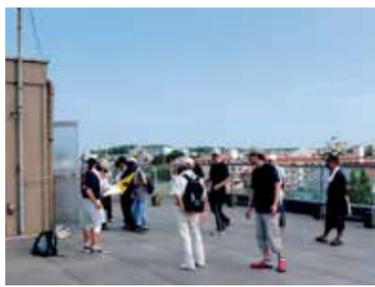
# 自治協議会 提案事業特集

## 津波避難協定に 106施設が合意

東日本大震災を契機に、津波発生の際に緊急的に避難できる「津波避難施設」の確保、情報の共有・提供の必要性から、「津波避難施設の調査・確保とマップ作成・配付事業」を実施しました。

調査時の候補273施設中、実際に協定の締結ができたのは106施設でした。候補施設数よりも確保できた施設数が少なかったのは、施設破損補償の問題や、避難施設として公表されることによる影響などが原因と考えられます。

また、マップの背景図として予定していた県の津波想定図データの見直しや、平成24年度内には間にあわないなどの理由により、情報共有のためのマップ作成を断念せざるを得ませんでした。



津波避難ビルでの避難訓練

しかし、地域が確保した施設が106施設もあったことは、当事業の最大の成果として考えられます。この106施設について、区で津波避難ビルの指定を進める動きもあり、ここにあらためて当事業に真剣に取り組まれた地域の皆さんに心より感謝します。

## 高齢者買い物支援に 協力6店舗・利用30件超

女池・上所の両コミュニティ協議会のエリアをモデル地区とする「ひとり暮らし高齢者のための買い物支援」事業として、協力店舗による利用者への「配達サービス」を実施しました。

「配達サービス」へ6店舗からの協力があり、延べ30件を超える利用があったことは、短期間の取り組みとしては大きな成果であったと思います。

また、「配達サービス」をまだ利用していない人の中にも、「今は利用しないが、いつか必要になってくるのでチラシを大事にとっておく」などの声があり、今後利用者が増えることが期待されます。



当事業は、行政と地域の「協働の要」としての自治協議会の提案事業であり、両コミュニティ協議会の役員や民生委員と自治協議会が協働して実施できたことは高く評価できるのではないのでしょうか。平成25年度も引き続き、当事業が自治協議会提案事業として、より多くの地域で取り組まれることに期待します。

## 事業の継続的進展を

会長 平川 毅彦



日常生活の場としての地域社会について、あらためて実感した2年間でした。特に自治協議会提案事業は、行政や専門家とともに、住民が主体的に進めてきたものです。「協働の要」としての役割を、区自治協議会は果たしてきました。しかしこれらの提案事業は、担当メンバーの並々ならぬ熱意と努力で実現したものです。こうした活動がこれからも継続的に行われるために、無理のない可能な範囲で、多くの住民の皆さんに参加していただくために何ができるのか。区自治協議会の今後に残された課題です。

## 「鳥屋野潟のあるべき姿」 について

平成20年度から鳥屋野潟の保全や活用について、中央区の課題として検討を重ねてきました。

23年度から始まった「区自治協議会提案予算」制度を活用し、鳥屋野潟の北部の桜、湖周道路の現状把握のため、調査を行いました。また、県から鳥屋野潟の計画と現況についての説明を受け意見交換を行いました。さらに、環境啓発イベント「とやの物語」に参加し、鳥屋野潟が「市民の宝」と親しまれている姿に接することができました。

鳥屋野潟に深い関心を持っている市民団体、専門家をはじめ、多くの市民との意見交換を目的に、24年10月「鳥屋野潟シンポジウム」を実施し、市内外から約200人が集まりました＝写真＝。

これらの活動の結果として、桜並木や湖周遊歩道、車道などの「早急な改善整備」を求め、堤防については危険箇所の整備と自然環境への配慮、さらに水辺に親しめるゾーンを設けるなどの項目を挙げた提案書を、関係機関に提出しました。



## この2年の部会活動を振り返って

拠点と賑わいのまち部会  
座長 長谷川 守英

まちづくりの基本方針を具体化するため、「公共交通」「古町の活性化」「まちなかに人を」について検討を進め、自治協議会提案事業では、中心市街地活性化のためのアンケートを実施・分析し、区に対して提言を行うことができました。委員各位のご協力と関係者の皆さんのご厚意に深く感謝します。

人にやさしい暮らしのまち部会  
座長 本間 勉

2つの事業に取り組みましたが、事業を実施するために解決しなければならない課題や、部会の力だけでは実施が難しいことなど、さまざまなことを教えられた2年間でした。事業を通じて、地域と自治協議会、行政の協働の姿としてのひとつの形を实践できたと思います。同様の取り組みが拡大していくことを願っています。

水辺とみなとのまち部会  
座長 水野 透

鳥屋野潟は新潟市の南西部に位置し豊かな自然環境、生活者の安全・安心、また憩いの場として市民に親しまれてきました。当部会は鳥屋野潟の「あるべき姿」を考えるために4年間にわたって検討を重ね現地視察、桜・湖周道路の調査、市民シンポジウムの開催を経て平成25年3月には関係機関に提案書を提出しました。

## 第11回自治協議会の概要

2月22日に行った会議では、委員の改選、提案事業などについての議事を行ったほか、災害廃棄物の広域処理への対応、新潟市アイスアリーナ整備・運営事業などについて報告がありました。

※会議の概要や資料は、市役所本館1階市政情報室で閲覧できるほか、区ホームページ(<http://www.city.niigata.lg.jp/info/chuo>)に順次掲載します。

### ■次回の開催

日時 3月22日(金)午後3時から

傍聴者の定員 先着20人 会場 市役所6階講堂

問い合わせ 地域課区政推進係(☎223-7023)

※議題は、開催日のおおむね1週間前までに、市役所本庁舎や東出張所、南出張所に掲示するほか、区ホームページに掲載します。